



この前ヒヤッと
しました。無事故で
運転を卒業すること
にしました。



歩くのが遅いので
道路を渡るときは
特に気をつけて
います。



兵庫県マスコット
はばタン



孫の手本になるよう
ルール・マナーを
守っています。



必ず
横断歩道を
渡っています。

令和
元年度

秋の全国交通安全運動

～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～

運動
期間

9/21(土) ▶ 30(月)

推奨テーマ

- ・ みんなでつくる 通学路の交通安全
- ・ 思いやる 気持ちで守る 高齢者

9.21(土)は「交通安全意識を高める日」です！

運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ② 高齢運転者の交通事故防止
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤ 飲酒運転の根絶



兵庫県交通安全協会主催 平成30年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール
 最優秀賞 加西市立賀茂小学校6年(当時) / 魚住^{うおすみ} 眞生^{まさき}さん

衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時の加速抑制装置等を搭載した車(サポカーS)の普及啓発に取り組んでいます。



早めにライト点灯しましょう!

ライト点灯推奨時間

午後5:00~



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう!
 後部座席のシートベルト着用は自分自身だけでなく同乗者も守ります。



あおり運転はやめましょう!

相手に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持ちましょう!



歩行中や運転中ながら行為はやめましょう!



自転車の交通安全

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る



・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯
 ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- 5 子どもはヘルメットを着用

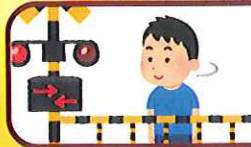
兵庫県では**自転車保険への加入**が義務化されています!



飲酒運転の根絶

飲酒運転「三ない運動」

- 酒を飲んだら車を運転しない
 - 運転する時は酒を飲まない
 - 運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう!



踏切では止まって安全確認しましょう!